

記載例

(別記様式第2の1 -1/3-)

特定復興産業集積区域における特別償却又は税額控除（法第37条）

<やむを得ない事情による経過措置関係>

(公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により令和7年度末までに対象事業の用に供することができない施設等がある場合)

別記様式第2の1（第9条関係）

令和8年3月31日を含む事業年度において作成する実施状況報告書の記載例です。

復興推進事業に関する実施状況報告書

令和□年□月□日

〇〇市長 〇〇 〇〇 殿

株式会社〇〇〇〇 代表取締役社長 〇〇 〇〇

(△△ △△)

東日本大震災復興特別区域法第37条第1項に規定する指定（令和◎年◎月◎日付け）を受けた復興推進事業（以下「事業」という。）の実施状況について、同条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業の内容

水産食料品製造業

2. 事業の実施場所

〇〇市△△1-2-3（△△特定復興産業集積区域）

〇〇市□□町□□321（□□特定復興産業集積区域）

3. 指定事業者事業実施計画期間及び指定の有効期間

・指定事業者事業実施計画期間 令和〇年〇月〇日～令和△年△月△日

・指定の有効期間 令和●年●月●日まで

4. 前年度における事業の実施状況

前年度における事業の実施状況については、別添資料〇のとおり。

(別添資料〇) 令和7年度の営業報告書等

5. 前年度における収支決算

(別添資料〇) 令和7年度の貸借対照表及び損益計算書

(貸借対照表及び損益計算書を作成していない個人事業者の場合)

(別添資料〇) 令和7年の収支内訳書

記載例

(別記様式第2の1 -2/3-)

(※) 公共工事の工期の延長などやむを得ない事情の具体例は下記のとおり。なお、資材費の高騰など、企業判断から設備投資を控えるようなケースは対象外。

- ・移転元地において、当初想定していなかった残置物撤去作業が生じたことによる工期の延長
- ・産業団地において、隣接する道路工事の遅延による工期の延長

6. 事業の用に供する機械及び装置、建物及びその附属設備並びに構築物の取得又は製作若しくは建設（以下「設備投資」という。）に関する実績

(1) 指定事業者事業実施計画期間全体における設備投資予定額 総計〇〇百万円

(2) 年度別内訳

(イ) 令和7年度

(i) 設備投資実績額 小計〇〇百万円

(ii) 内訳

設備名	設置地	取得年月日	取得価額	用途	事業内容

(ロ) 令和6年度

(i) 設備投資実績額 小計〇〇百万円

(ii) 内訳

設備名	設置地	取得年月日	取得価額	用途	事業内容

7. 資金の調達に関する実績

(1) 指定事業者事業実施計画期間全体における事業の実施に要する資金額

総計□□百万円

変更した「指定事業者事業実施計画書」に基づき、令和7年度の実施状況報告書を作成してください。

公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により、令和7年度末までに、取得等し対象事業の用に供することができなかった機械等については、記載を要しません。

公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により、設備投資ができず、結果として、特区税制を活用しない場合も、事業年度終了後1か月以内に実施状況報告書を提出してください。

また、遅くとも令和8年3月31日を含む事業年度の実施状況報告提出時までには、公共工事の工期の延長などやむを得ない事情による事業実施計画書の変更を認定地方公共団体に届け出てください（参考：旧規則第10条第7項）。

変更の届出の際は、公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により、同日までに対象事業の用に供することができなかったことを示す書類等もあわせて提出ください。

記載例

(別記様式第2の1 -3/3-)

(2) 年度別内訳

(イ) 令和●年度

(i) 資金調達実績額 小計△△百万円

(ii) 内訳

資金調達先	資金調達額	資金調達方法
〇〇銀行〇〇支店	〇〇百万円	銀行借入

(ロ) 〇〇年度

(i) 資金調達実績額 小計〇〇百万円

(ii) 内訳

資金調達先	資金調達額	資金調達方法

8. 建築物整備事業（東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成23年法律第29号。以下「震災特例法」という。）・・・の規定の適用を受けようとするときは、(1)及び(2)に掲げる事項

(1)及び(2) 略

(添付書類)

以下の書類を添付すること。

- (1) 建築した建築物に係る確認済証及び検査済証の写し
- (2) 別記様式第2の4（別紙）の添付書類に変更があった場合においては、当該書類のうち変更に係るもの

注 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置に起因して令和3年3月31日までに取得又は製作若しくは建設をして事業の用に供することができなかった設備がある場合は、その設備名、設置予定地、取得予定価額、用途及び事業内容を6.(2)に記載すること。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

東日本大震災復興特別区域法第2条第3項第2号イの事業の場合は、8.の記載は不要です。同号ロ事業の場合は、記載をお願いします。

記載例

(別記様式第2の2 -1/1-)

(公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により令和7年度末までに対象事業の用に供することができない施設等がある場合)

別記様式第2の2 (第9条関係)

令和8年3月31日を含む事業年度における復興推進事業の実施に係る認定書の記載例です。

復興推進事業の実施に係る認定書

令和▲年▲月▲日

株式会社○○○○ 代表取締役社長 ○○ ○○ 殿
(△△ △△)

○○市長 ○○ ○○

令和□年□月□日付けの復興推進事業に係る実施状況報告を踏まえ、東日本大震災復興特別区域法施行規則第9条第2項の規定に基づき、当該事業が下記のとおり適切に実施されている旨、これを認定します。

記

認定の概要

(例) 指定事業者事業実施計画に基づき、指定に係る復興推進事業を適切に実施していると認められる。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

認定地方公共団体は、実施状況報告書(別記様式第2の1)に関し、指定に係る復興推進事業を適切に実施していると認めるときは、当該実施状況報告書を受けた日から原則として1か月以内に、指定事業者に対して復興推進事業の実施に係る認定書を交付してください。

なお、認定にあたっては、事業者から提出された変更後の指定事業者事業実施計画書に基づき、事業が適切に実施されているかを確認してください。

記載例

(別記様式第2の1 -1/3-)

(公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により令和7年度末までに対象事業の用に供することができなかった施設等を対象事業の用に供した場合)

公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により令和7年度末までに対象事業の用に供することができなかった施設等を対象事業の用に供した事業年度における実施状況報告書の記載例です。

別記様式第2の1 (第9条関係)

復興推進事業に関する実施状況報告書

令和○年○月○日

〇〇市長 〇〇 〇〇 殿

株式会社〇〇〇〇 代表取締役社長 〇〇 〇〇

(△△ △△)

東日本大震災復興特別区域法第37条第1項に規定する指定(令和○年○月○日付け)を受けた復興推進事業(以下「事業」という。)の実施状況について、同条第2項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業の内容

水産食料品製造業

2. 事業の実施場所

〇〇市△△1-2-3 (△△特定復興産業集積区域)

〇〇市□□町□□321 (□□特定復興産業集積区域)

3. 指定事業者事業実施計画期間及び指定の有効期間

・指定事業者事業実施計画期間 令和○年○月○日～令和△年△月△日

・指定の有効期間 令和●年●月●日まで

4. 前年度における事業の実施状況

前年度における事業の実施状況については、別添資料○のとおり。

(別添資料○) 令和●年度の営業報告書等

5. 前年度における収支決算

(別添資料○) 令和●年度の貸借対照表及び損益計算書

(貸借対照表及び損益計算書を作成していない個人事業者の場合)

(別添資料○) 令和●年の収支内訳書

記載例

6. 事業の用に供する機械及び装置、建物及びその附属設備並びに構築物の取得又は製作若しくは建設（以下「設備投資」という。）に関する実績

(1) 指定事業者事業実施計画期間全体における設備投資予定額 総計〇〇百万円

(2) 年度別内訳

(イ) 令和●年度

(i) 設備投資実績額 小計〇〇百万円

(ii) 内訳

設備名	設置地	取得年月日	取得価額	用途	事業内容
冷凍施設 (建物附属設備)	〇〇市△△ 1-2-3 (△△特定復興産業集積区域)	令和●年●月●日	〇百万円	加工前の水産品の冷凍保存	水産食料品製造(かまぼこ等)

公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により令和7年度末までに対象事業の用に供することができなかった施設等を、対象事業の用に供した場合に、その設備投資実績額及びその内訳を記載してください。

(ロ) 〇〇年度

(i) 設備投資実績額 小計〇〇百万円

(ii) 内訳

設備名	設置地	取得年月日	取得価額	用途	事業内容

7. 資金の調達に関する実績

(1) 指定事業者事業実施計画期間全体における事業の実施に要する資金額

総計□□百万円

記載例

(別記様式第2の1 -3/3-)

(2) 年度別内訳

(イ) 令和●年度

(i) 資金調達実績額 小計△△百万円

(ii) 内訳

資金調達先	資金調達額	資金調達方法
〇〇銀行〇〇支店	〇〇百万円	銀行借入

(ロ) 〇〇年度

(i) 資金調達実績額 小計〇〇百万円

(ii) 内訳

資金調達先	資金調達額	資金調達方法

8. 建築物整備事業（東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成23年法律第29号。以下「震災特例法」という。）・・・の規定の適用を受けようとするときは、(1)及び(2)に掲げる事項

(1)及び(2) 略

(添付書類)

以下の書類を添付すること。

- (1) 建築した建築物に係る確認済証及び検査済証の写し
- (2) 別記様式第2の4（別紙）の添付書類に変更があった場合においては、当該書類のうち変更に係るもの

注 新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置に起因して令和3年3月31日までに取得又は製作若しくは建設をして事業の用に供することができなかった設備がある場合は、その設備名、設置予定地、取得予定価額、用途及び事業内容を6.(2)に記載すること。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

実施状況報告書には、復興庁から交付された「特定復興産業集積区域において機械等を取
得した場合の特別償却等に関する経過措置の適用対象資産であることの確認書」を添付し
てください。

東日本大震災復興
特別区域法第2条
第3項第2号イの
事業の場合は、8.
の記載は不要です。
同号ロ事業の場合
は、記載をお願いします。

記載例

(別記様式第2の2 -1/1-)

(公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により令和7年度末までに対象事業の用に供することができなかった施設等を対象事業の用に供した場合)

公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により令和7年度末までに対象事業の用に供することができなかった施設等を対象事業の用に供した事業年度における復興推進事業の実施に係る認定書の記載例です。

別記様式第2の2 (第9条関係)

復興推進事業の実施に係る認定書

令和▲年▲月▲日

株式会社○○○○ 代表取締役社長 ○○ ○○ 殿
(△△ △△)

○○市長 ○○ ○○

令和□年□月□日付けの復興推進事業に係る実施状況報告を踏まえ、東日本大震災復興特別区域法施行規則第9条第2項の規定に基づき、当該事業が下記のとおり適切に実施されている旨、これを認定します。

記

認定の概要

(例) 指定事業者事業実施計画に基づき、○○市△△1-2-3(△△特定復興産業集積区域)において、設備投資(○○百万円)を行ったことから、指定に係る復興推進事業を適切に実施していると認められる。

(備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

この認定書(別記様式第2の2)及び実施状況報告書(別記様式第2の1)の写しは、確定申告書に添付する必要はありませんが、税制の適用の前提となる書類であり、税務調査の際に必要な場合があることから、各自保存しておいてください。

認定地方公共団体は、実施状況報告書(別記様式第2の1)に記載された施設等を、指定事業者事業実施計画に基づき、適切に対象事業の用に供したと認められる場合は、その旨を認定の概要に記載してください。

記載がない施設等については特例が適用されませんので、必ず記載ください。

また、認定地方公共団体は、この認定書及び実施状況報告の際に提出した実施状況報告書の写しを指定の有効期間まで保存しておくべき旨を備考欄に記載してください。

記載例

(公共工事の工期の延長などやむを得ない事情に伴う事業実施計画書の変更)

公共工事の工期の延長などやむを得ない事情による事業実施計画書の変更については、旧規則第10条第7項の規定に基づき、遅滞なく(遅くとも令和8年3月31日を含む事業年度の実施状況報告提出時まで)に、その旨を認定地方公共団体に届け出てください。

その際、当該変更の内容が分かる書類として、公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により、令和7年度末までに対象事業の用に供することができなかったことを示す書類等(※)もあわせて提出ください。

別記様式第2の4(別紙)(第10条関係)

指定事業者事業実施計画書

1. 実施する復興推進事業(以下「事業」という。)の内

水産食料品製造業

資本金額(法人の場合) ○, ○○○万円

従業員数 ○○○人

2. 事業の実施場所

○○市△△1-2-3(△△特定復興産業集積区域)

○○市□□町□□321(□□特定復興産業集積区域)

3. 指定事業者事業実施計画期間及び希望する指定の有効期間

・指定事業者事業実施計画期間 令和○年○月○日～令和△年△月△日
又は(指定の日から●年間)

・希望する指定の有効期間 令和△年△月△日まで
又は(指定の日から●年間)

事業実施計画期間及び希望する指定の有効期間に変更が生じた場合は、変更後の期間を記載してください。

4. 事業の用に供する機械及び装置、建物及びその附属設備並びに構築物の取得又は製作若しくは建設(以下「設備投資」という。)に関する計画

(1) 指定事業者事業実施計画期間全体における設備投資予定額 総計○○百万円

(2) 年度別内訳

(イ) 令和●年度

(i) 設備投資予定額 小計○○百万円

(ii) 内訳

設備名	設置予定地	取得予定年月日	取得予定価額	用途	事業内容
冷凍施設 (建物附属設備)	○○市△△1-2-3(△△特定復興産業集積区域)	令和●年●月●日	○百万円	加工前の水産品の冷凍保存	水産食料品製造(かまぼこ等)

公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により、令和7年度末までに対象事業の用に供することができない施設等について、変更後の取得予定年月日(対象事業の用に供することとなる予定年月日)等を記載してください。

(※) 令和7年度末までに対象事業の用に供することができなかったことを示す書類等とは、以下の事実を証する書類
・本来であれば、令和7年度末までに対象資産を取得等し、対象事業の用に供する予定であったこと
例) 契約書、当初の事業計画・期日について合意されていることを証する書類 等
・公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により、対象資産を対象事業の用に供することができなかったこと、及び、令和9年度末までに対象資産を対象事業の用に供すること
例) 工期・期日を変更したことが分かる書類(契約変更書、変更後の事業計画 等)
公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により設備投資が遅れた旨の内容を証する書類(理由書、変更理由の記載のあるもの、工期の延長の原因となった公共事業の概要が分かるもの) 等

記載例

(別記様式第2の4(別紙)-2/3-)

(ロ) 令和7年度

(i) 設備投資予定額 小計 ○○百万円

(ii) 内訳

設備名	設置予定地	取得予定 年月日	取得予定 価額	用途	事業内容

令和7年度末までに取得等し、対象事業の用に供する予定であったが、公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により、設備投資が令和9年度までのいずれかの日に遅れた資産は、上記(イ)令和●年度欄に転記してください。

⋮

5. 事業の実施に要する資金の総額及びその内訳並びにその資金の調達方法に関する計画

(1) 指定事業者事業実施計画期間全体における事業の実施に要する資金の見込額

総計□□百万円

(2) 年度別内訳

(イ) 令和●年度

(i) 事業の実施に要する資金の見込額 小計△△百万円

(ii) 内訳

資金調達先見込	見込額	資金調達方法見込
○○銀行○○支店	○○百万円	銀行借入
□□ □□	□百万円	個人借入

変更が生じた場合は、変更後の見込額を記載してください。

変更が生じた場合は、変更後の資金調達方法見込等を記載してください。

記載例

(別記様式第2の4(別紙)-3/3-)

(ロ) 令和×年度

(i) 事業の実施に要する資金の見込額 小計 ○○百万円

(ii) 内訳

資金調達先見込	見込額	資金調達方法見込

⋮

6. 建築物整備事業（東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（平成23年法律第29号。以下「震災特例法」という。）・・・の規定の適用を受けようとするときは、(1)及び(2)に掲げる事項

(1)及び(2) 略

(添付書類)

以下の書類を添付すること（建築物整備事業を実施する場合に限る。）。

- (1) 方位、道路及び目標となる地物並びに建築物整備事業区域を表示した付近見取図
 - (2) 縮尺、方位、事業区域、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置を表示した建築物の配置図
 - (3) 縮尺、方位、間取り及び設備の概要を表示した建築する建築物の各階平面図
 - (4) 上記6.(2)(ハ)に定める事項を記載する場合にあっては、次に掲げる書類
 - (イ) 建築物整備事業区域内において整備される公共施設の配置図
 - (ロ) 上記6.(2)(ハ)の割合の算定の根拠を記載した書類
 - (5) 上記6.(2)(ニ)に定める事項を記載する場合にあっては、次に掲げる書類
 - (イ) 建築物整備事業区域内において整備される避難施設、駐車場その他の地域の居住者等の利便の増進に寄与する施設の配置図
 - (ロ) 上記6.(2)(ニ)の費用の額の算定の根拠を記載した書類
- (備考) 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

東日本大震災復興特別区域法第2条第3項第2号イの事業の場合は、6.の記載は不要です。同号ロ事業の場合は、記載をお願いします。

上記のほか、変更の内容が分かる書類として、公共工事の工期の延長などやむを得ない事情により、令和7年度末までに対象事業の用に供することができなかったことを示す書類等を添付して下さい。